

# リチウムイオンバッテリー 共同回収システム運用開始

2018年10月より、一般社団法人 自動車再資源化協力機構  
(自再協)では自動車メーカー等(一部メーカー等を除く)との契約のもと、  
リチウムイオンバッテリーの共同回収システムの運用を開始します。

リチウムイオンバッテリー搭載車両からの電池取外しは解体業者  
の義務事項となります。－自動車リサイクル法第16条第2項及び 同施行規則第9条第2号－  
(取外し方法等は自動車メーカー等各社のマニュアルを必ずご確認ください。)

**取外し後は、以下のアドレスからバッテリー回収依頼を行って下さい。**  
(初回利用時は事業者登録が必要になります。)

<http://www.jarp.org/>

(自再協ホームページ内のリンクからアクセスしてください。)

※レイアウト等は変更になる可能性があります。

(留意事項)

- ・ニッケル水素電池は回収対象外です。
- ・参加自動車メーカーは自再協ホームページでご確認ください。(9月下旬以降)
- ・取外し方法等は自動車メーカー等各社のマニュアルを必ずご確認ください。
- ・本システムは廃棄物処理法に基づく仕組みです。(広域認定済)
- ・電池は無償回収となります。

**確実な電池の取外しと回収依頼をお願いいたします。**